

資料 1

～「成田市国民保護計画（素案）」
に係るパブリックコメントの実施結果～

「成田市国民保護計画（素案）」に係るパブリックコメントの実施結果

「成田市国民保護計画（素案）」に係る意見を市民の皆様から伺うために、平成 18 年 10 月 16 日（月）から平成 18 年 11 月 15 日（水）まで、パブリックコメントを実施しました。

このたび、パブリックコメントの実施結果を下記のとおり取りまとめましたので、報告いたします。

1. 募集期間

平成 18 年 10 月 16 日（月）から平成 18 年 11 月 15 日（水）まで

2. 意見提出人数・件数

4 人・15 件

3. 提出された意見の概要とそれに対する市の考え方

番号	該当箇所	意見の概要	市の考え方
1	P3	「・・・国による事態認定が行われる前の初動段階では、原因不明の緊急事態に対し、その態様に応じ、また大規模事故であるとの判断のもと市地域防災計画に基づく対処がなされる場合も想定される。」とあるが、誰が大規模事故であるかを判断するのか。	市長（災害対策本部長）が判断します。
2	P4 ～5	「3 国民に対する情報提供」及び「5 国民の協力」の文中において、「市民」という言葉を使用しているが、国民か市民のいずれが良いのか？	市民ではない方にも情報の伝達、協力の要請を行う場合があるため、文中の表現を「国民」に修正します。
3	P9	「(1) 市の人口」における平成 18 年度の数値の説明として、市町合併について記述しなければ、平成 12 年から平成 18 年までの自然増と思われ、以後の計画値の検討に影響が出るのでは。	次の下線部を追記します。 「・・・平成 18 年においては、 <u>1 市 2 町による合併などにより</u> 、人口 120,534 人、世帯数 49,134 世帯まで増加している。」
4	P24	「(2) ア 県の連絡先の把握等」では、県の「国民保護計画」「組織」などの変更時には即、更新を行う必要があることから、「定期的に更新を行い、」を「定期的及び必要に応じて更新を行い、」とする。	次のとおり修正します。 「市は、緊急時に連絡すべき県の連絡先及び担当部署について把握するとともに、 <u>必要に応じて更新を行い、・・・</u> 」

番号	該当箇所	意見の概要	市の考え方
5	P32	「ウ 安否情報収集のための準備」において、安否情報を収集するため、自主防災組織等への協力要請は必要ないのか。	市が安否情報を円滑に収集するため、協力を求める機関は、多数の者が所在し、その安否情報を保有する医療機関、諸学校、大規模事業所などを対象としますので、現行のままとします。
6	P45	点字や外国語は、高齢者、聴覚障がい者是对応ではないので、これらの対象者への方策は？	本項では、点字、外国語の使用も含め、啓発の際にハンディをもつ方々へのアクセシビリティに配慮することを趣旨としています。小さな字が読みにくい高齢者の方には、文字を大きくするなどの対応となります。
7	P58	緊急時の個人間通信の「制限」は必要ないのか。	通信の疎通が著しく困難となり、重要通信を確保するため必要があるときは、臨機に利用制限等の措置を要しますが、その対応は、通信事業者となります。
8	全体	<p>次について検討が必要なのでは</p> <p>①高齢化社会、個人情報保護下での国民（自治・自主組織等）への過剰な要請。（特に、自治・自主組織の役員が持ち回り制の場合）</p> <p>②緊急事態発生時の情報の（電話・メール等）の多量発生・混乱の対応</p> <p>③緊急事態発生時の交通網（道路等）混乱の対応</p> <p>④流言・流布の防止対策</p>	<p>①市民の協力は、自発的な意思に基づくものであり、協力の要請は強制ではなく、また、過剰なものであってはならないと考えます。</p> <p>②通信の疎通が、著しく困難となり、重要通信を確保するため、必要があるときは、通信事業者が、臨機に利用制限等の措置を実施します。</p> <p>③国が定めた国民の保護に関する基本指針において、国、地方公共団体並びに指定公共機関及び指定地方公共機関は、安全の確保に配慮した上で、武力攻撃災害発生後可能な限り速やかに、それぞれの所管する施設及び設備の緊急点検を実施するとともに、これらの被害状況等を把握し、被害の拡大防止及び被災者の生活確保を最優先に応急の復旧を行うものとしております。</p> <p>また、本計画（P121）においても、「市は、武力攻撃災害により市の管理する施設及び設備が被災した場合は、被災の状況、周辺地域の状況等を勘案しつつ迅速な復旧を行う。」としております。</p> <p>④国民保護措置に関する基本方針として、国民に対する情報提供にあたっては適時かつ適切に正確な情報を提供するとしております。</p> <p>（P4「3 国民に対する情報提供」）</p>

番号	該当箇所	意見の概要	市の考え方
9	全体	<p>国民保護計画は、国民を保護することは名ばかりでテロ対策を口実に国民を戦争が起きるムードになれさせるためのものではないかと不安に感じています。</p> <p>計画策定の目的はテロや侵略を受ける事態に備えて日頃から住民の避難、救援のために自治体や住民が連絡体制をつくり日常的に研修することになっていること、又、病院や学校、公民館など自治体の施設を米軍や自衛隊に提供し、医療関係者、輸送業者などを動員することを義務づけ各種公共機関、民間業者を指定公共機関として国の方針に従わせることを内容としています。</p>	<p>国民保護計画は、市民の生命、身体、財産を保護し、被害を最小限にととめるため、武力攻撃事態等において市町村が、的確かつ迅速に国民保護措置を実施するための計画です。(P2「1 市の責務及び市国民保護計画の位置づけ」)</p> <p>本計画(原案)では、病院や学校、公民館などを自衛隊、米軍に提供するという内容の記載はありません。</p> <p>指定公共機関、指定地方公共機関は、その業務において国民保護措置を実施する責務を有し、当該機関が定める業務計画により国民保護措置を実施します。本計画(原案)では、指定公共機関、指定地方公共機関が国民保護措置を実施するにあたり、その自主性を尊重するとしています。(P5「7 指定公共機関及び指定地方公共機関の自主性の尊重その他の特別な配慮」)</p>
10	P45	<p>学校では日本が攻められるとして戦争を受け入れるための教育になってくると思います。</p>	<p>国民保護に関する理解の促進として、学校では安全教育、自他の生命を尊重する精神、ボランティア精神の養成などの教育を行うとしており、戦争を受け入れるための教育を行うとはしていません(P45「1(3)学校における教育」)</p>
11	全体	<p>自衛隊法では物品の調達や施設の提供、土地や家屋の収用は知事の公用令書によって行われます。その千葉県の国民保護計画では、「国の(武力攻撃事態等)対策本部と密接な連携をはかるものとする。」とされ、総合調整が行われます。成田市の国民保護計画では、成田市の対策本部が千葉県や自衛隊との連携を図るものとしています。国の対策本部は住民の避難・誘導を主とするのではなく、戦争そのものに対応するものです。成田市の対策本部に自衛隊が参加することになっており、総合調整は米軍や自衛隊の行動優先の避難・誘導になりかねませんし、軍のための物品調達や土地収用などにも関与させられる危険性が大きいといえます。</p>	<p>市町村が実施する自衛隊の派遣要請は、避難誘導等の国民保護措置を円滑に実施するため、必要があると認めた場合に、都道府県知事に対し実施するものです。自衛隊は、その主たる任務である我が国に対する侵略を排除するための活動に支障の生じない範囲で、可能な限り国民保護措置を実施します。自衛隊の排除行動と住民避難などの国民保護措置は、予めどちらを優先すると決まっているものではなく、国の対策本部長により総合調整が行われます。この総合調整は、事態に照らし緊急を要すると認めるときを除き、関係する地方公共団体の長等又は指定公共機関の意見をあらかじめ聴き、その意見を尊重するよう努めるものとされています。</p> <p>物資の収用、土地の使用は、自衛隊のためではなく都道府県知事が救援を行うため、必要があると認めるときに実施する措置であると定められています。</p>
12	全体	<p>国民保護計画と言うと災害における住民避難計画のようなものと思われがちですが、地方自治体に課せられるのは米軍・自衛隊の軍事行動を優先し、アメリカの戦争に動員する計画づくりが中心になります。</p>	

番号	該当箇所	意見の概要	市の考え方
13	全体	戦争を前提とした国民保護計画の策定を中止することが、いま、成田市にもとめられていると思います。国際都市というならば、また、経済的に大きな位置を占める成田空港の平和的利用を守るためにも計画策定を中止していただきたいと考えます。	戦争やテロはあってはならないものであり、市民の安全を守る最善の手段は、このような事態を招かないこととあります。そのために国が最大限の外交努力を行うことは、当然のことであると考えます。市民の生命、身体、財産を守る責務を有する自治体としては、自然災害はもとより、武力攻撃事態等の有事におきましても、市民を守るための取組み、備えを行わなければなりません。市町村の国民保護計画は、そのための取組みであり、国民保護法第35条第1項の規定に基づき作成する法定計画ですので、成田市では、本年度中に計画を策定します。
14	全体	このような問題のある国民保護計画に私は反対です。そして何よりも戦争を起こさせないことだと思います。	
15	全体	<p>はじめに（国民保護に関する市の基本的な考え方）」を呼んで、情勢をどう見るかで私見を述べさせていただきます。</p> <p>「市は、武力攻撃事態や大規模テロが発生し、又そのおそれがある場合に備え・・・国民保護計画を策定し、・・・」とありますが、私はそのようには考えられません。日本を武力攻撃する国があるのか？「ない」というのが現防衛庁長官の発言です。もうかなり古いことですが、福田総理大臣が武力攻撃事態について「万、万、万が一」と国会答弁したことがありました。確立1兆分の1です。</p> <p>「現在の世界情勢を見渡すと」、国際的な紛争問題が起こったら国連を中心に、国連憲章にもとづいて平和的、外交的に解決する努力をすることが、いま世界の流れになっていると思います。北朝鮮の核実験強行問題が良い例です。日本の国会も一つになって、国連も各国が一つになって平和的、外交的に解決する方針が決められたのですから、世界情勢のその流れの方向にこそ希望がもてると私は見えています。</p> <p>私には、かつての日本の戦争が思い出されます。莫大な犠牲を。イラク戦争も同じです。イラク市民の死者 65 万人、米兵 2800 人以上。「イラク戦争はより多くのテロリストを生み出した。米国は世界をより危険にした」（C I A）と。成田市が「日本の玄関」らしく世界情勢をとらえ、日本国憲法を生かした方向に進んでいただきたいと思います。この「計画」の策定は中止を。</p>	

特記事項

- ・本パブリックコメントは、「成田市国民保護計画（素案）」に関する意見の募集となりますので、武力攻撃事態対処法、政府閣僚の発言等に関する本市の考え方を述べることは、控えさせていただきます。
- ・指摘のありました字句の修正等につきましては、訂正させていただきました。